

令和3年2月1日

こんにちは 連絡係の稲垣です。緊急事態宣言の発令期限が2/7まで。首都圏は継続の方向、愛知県も解除の目安をクリアすることは難しいとか。関西三府県と福岡は、生活圈と言う観点を重視すると延長はやむを得ないとか。岐阜と栃木は、専門家の意見を踏まえ判断と。うーんどうなるだろう。

さて各務原市からの情報です。よろしくご活用のほどお願いします。よろしくご査収ください。

各介護保険サービス事業者 様

いつもお世話になっております。

各務原市高齢福祉課の和賀登と申します。各務原市は、令和3年1月に、新年版の「介護・医療・障がいガイドブック」を発行いたしました。「介護・医療・障がいガイドブック」では、市内の介護保険事業所、病院、診療所、歯科診療所、薬局、障がい者（児）事業所等の情報をまとめております。

市ウェブサイト

<http://www.city.kakamigahara.lg.jp/life/17769/17772/017918.html>

にデータを掲載しておりますので、ぜひご活用ください。

また、市役所高齢福祉課、介護保険課、各地域包括支援センター、各市民サービスセンターの窓口において冊子を配布しておりますので、必要な場合はお立ち寄りください。

よろしくお願い申し上げます。

\*\*\*\*\*

各務原市役所

健康福祉部 高齢福祉課 地域包括ケア推進室

和賀登 直之

〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町 1-69

TEL：058-383-1111（内線 2587）

058-383-7258（直通）

FAX：058-383-6365

MAIL：[wagato-naoyuki@city.kakamigahara.lg.jp](mailto:wagato-naoyuki@city.kakamigahara.lg.jp)

\*\*\*\*\*